

令和8年4月

保護者の皆様

糸島市教育委員会

結核検診について（お知らせ）

平成15年4月の学校保健法施行規則の改正により、小学校・中学校の第1学年を対象としたツベルクリン反応検査（結核菌の感染を調べる検査）が廃止され、小学校・中学校の全学年に、問診で結核検診が実施されるようになりました。

問診票の内容等から精密検査が必要と判断された場合は、後日ご案内をさせていただきます。

結核検診の流れ

- （1）小学校1年生から中学校3年生まで全員に問診票を配付しますので、各家庭で記入し学校に提出をお願いします。（本年度より、保健調査票へ添付しています。）**
- （2）問診票により校医の先生が診察します。
- （3）必要となれば精密検査を実施します。

<問診票は正確な記入をお願いします>

問診票の記入が重要となります。

確実な判断を行うためにも問診票は保護者の方が正確に、丁寧に記入してください。記入漏れなどがあつた場合には正しい診察ができなくなります。

なお、この問診票は学校定期健康診断の結核に関するもの以外には使用されません。回答内容で気になることがありましたら、封筒等に入れて学校へ提出してください。

- * 問診票の内容等から判断して、精密検査が必要な方には、後日、精密検査のご案内をします。案内をするまで一定の期間がかかりますので、心配な方は、主治医等の医師に相談（健康保険診療：有料）していただき、その結果を学校に報告してください。
- * 結核の初期症状は、せき・たん・発熱・だるさ・寝汗など「かぜ」と似た症状です。「かぜかな？」と思っても症状が長引くようならば結核を疑い、早めに病院で受診しましょう。
「せき」や「たん」が2週間以上続いている場合は学校の内科健診の前にかかりつけのお医者さんでの診察をおすすめいたします。診察結果は学校から配付された問診票に記入してください。